

但し統一同盟のなき地方に於ては地方組合会議、又は無産団体協議會に於てなされること。

② 地方統一同盟委員会、全国統一同盟常任委員会に對して、全國的 國際労働會議対策委員会との提議及び主催者たる事を要求する事、但し代表選出は一月下旬に遑つておるので、同盟本部へ要求すること同時に地方的活動を開始すること。

③ 國際労働會議対策委員会は、統一同盟が主催者になつて、全国的及地方的單獨労働組合の代表者會を組織すること、但しその場合、統一同盟も一団体として参加すること。

(4) スローガン

1 國際労働會議否認、代表選出権の暴行

2 國際的労働階級の提携の促進

3 労働者への觀光團の派遣

4 太平洋労働組合會議の支持

地方同盟及全國対策委員会の開催は急遽を要す

一月七日

中央常任委員會

【理由書】

國際労働組合會議に對する対策に關して、與つた三つの意見がある

(1) 國際労働會議主催労働代表も、一般投票によつて選出すること

(2) 否認——代表選出に當つては棄権すること

(3) 否認——代表選出に當つては棄権、同時に労働階級の國際的團結の宣傳をすること

(4) この対策の中には、次の如き政策が含まれてゐる。

(1) 代表選出を機會に大衆の動員

(2) 代表選出に當つて中團體との提携而して右翼の社会政策的代表選出に對する闘争

尚、これ以外に種々なる政策があるらしいが明確でないので、こゝには省く